



2章

妊娠がわかったら

2章 妊娠がわかったら

妊娠の届出と母子健康手帳

医療機関で妊娠の確認をした方は、下記の窓口で「妊娠届出書」を記入し、「母子健康手帳」と「母と子の保健バッグ」をお受け取りください。バッグには、妊娠・出産・育児についての案内書、「受診票セット」（妊婦健康診査受診票、出生通知書など）が入っています。母子健康手帳は、お母さんと生まれてくるお子さんの健康を守るためにつくられたものです。健康の記録などを記入し、お子さんの健やかな成長のために活用してください。お子さんが予防接種・健康診査を受けるときには、必ずお持ちください。

窓口

- ▶ 各地域健康課業務係
P.112～113, P.122参照
- ▶ 健康づくり課管理担当（区役所本庁舎6階）
- ▶ 特別出張所 P.122
- ▶ うくいすネット・母子健康手帳受付（夜間・休日）窓口（区役所本庁舎1階）

問合せ先

- ▶ 健康づくり課
管理担当
TEL：5744-1661

妊婦面接（出産・育児支援事業）

妊娠～出産～子育て期への切れ目ない支援として、妊娠期から専門職（助産師、保健師）の職員が継続して支援を行います。

妊娠届出時に、専門職が面接をして妊婦さんからお話をうかがい、妊娠期や出産、子育てに関する不安の軽減をはかります。大田区に住民登録のある面接を受けた妊婦の方には「大田区子育て応援券（こども商品券）」を差し上げます。

「出産応援ギフト」についても面接を受けた妊婦の方には順次申請のご案内をお送りします。

妊娠届出時に面接を受けていない方は大田区ホームページからの妊婦面接予約システム又は管轄の地域健康課へ電話で予約のうえ、妊婦面接をお受けください。



窓口

- ▶ 各地域健康課

問合せ先

- ▶ 各地域健康課業務係 P.112～113, P.122参照

大田区子育て応援メール（LINE版・メール版）

安心して出産や子育てが出来るように、妊婦の方や就学前のお子さんを持つ保護者の方に向けて、おなかの赤ちゃんや産後のお子さんの成長の様子、健康・食事などのアドバイス、子育てサービス等タイムリーな話題をお届けします。

大田区在住の妊婦（と家族）、および就学前のお子さんの保護者が対象です。

<LINE> 下記二次元コードを読み取り、大田区のLINE公式アカウントを友だち追加してからLINE版登録用ページへ進んでください。登録用ページから、妊娠期は「出産予定日」、子育て期は「お子さんのニックネーム」と「生年月日」を登録してください。

<メール> 下記の二次元コードを読み取り、空メールを送信してください。



大田区LINE



妊娠期

ota@reg.kizunamail2.com


子育て期

ota_kosodate@reg.kizunamail2.com

問合せ先

健康づくり課 管理担当 TEL：5744-1661

妊婦の健康診査

妊婦健康診査14回、超音波検査4回及び子宮頸がん検診1回の検査費用の助成を実施しています。都内の契約医療機関で受診できます。妊婦健康診査受診票は「受診票セット」に入っています。

<健診内容>

- ◎初回 問診・体重測定・血圧測定・尿検査・血液検査・梅毒・B型肝炎・風疹等・C型肝炎等
- ◎2回目以降 問診・体重測定・血圧測定・尿検査・保健指導・各回1項目選択（クラミジア抗原・経膈超音波・血糖・HTLV-I抗体・貧血等）

問合せ先

健康づくり課 管理担当 TEL：5744-1661

妊婦歯科健康診査

妊娠中は、つわりなどの体調の変化で丁寧な歯みがきが難しく、ホルモンのバランスや食生活も変化するため、歯周炎やむし歯が進行しやすい時期です。妊娠中であっても、内容によっては治療が可能です。早めに健診を受けましょう。

妊娠中に1回、大田区の委託医療機関において、無料で受診できます。妊婦歯科健康診査受診票は「受診票セット」に入っています。

電話で予約確認のうえ受診しましょう。

問合せ先

▶ 健康づくり課 管理担当 TEL：5744-1661

両親学級・母親学級

これからお母さんお父さんになる方に対し、夫婦が協力し安心して出産・育児ができるように、講演、座談会、沐浴実習等を実施します。

当日は、出産・育児の参考になる情報がたくさん入っている冊子をお渡しいたします。参加費無料で予約制、両親学級（土曜日開催）と母親学級（平日3日制）があります。日程は大田区ホームページで案内しています。

「母と子の保健バッグ」の中にも案内書が入っています。

問合せ先

▶ 各地域健康課業務係
P.112～113, P.122参照

妊産婦訪問指導

妊産婦のいる家庭を、必要に応じて保健師が訪問し、相談に応じます。出産や育児で心配なことなど気軽にお話してください。

問合せ先

▶ 各地域健康課健康事業係
P.112～113, P.122参照